

令和4年5月25日
経済産業部商業課

緊急経済対策について

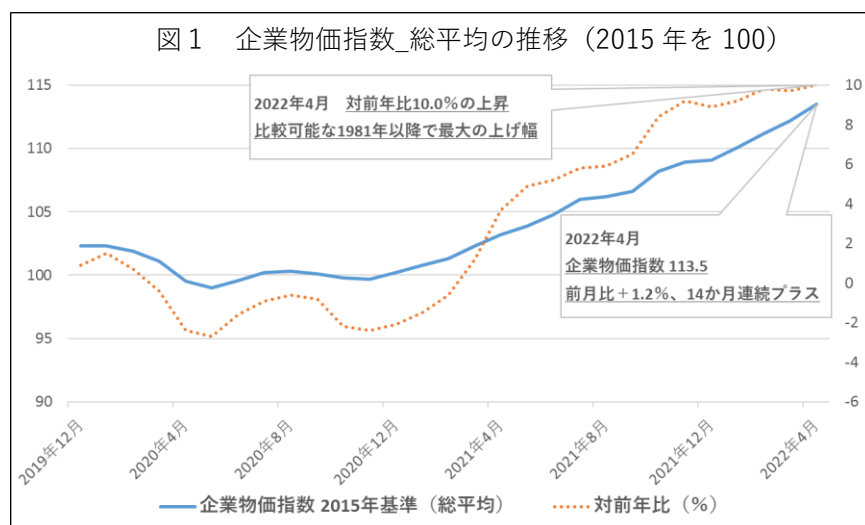
1 趣旨

長期化するコロナ禍による需要の低迷と新型コロナ関連融資による債務負担により区内中小店の営業利益の確保が難しくなる中、今般の国際情勢に起因するエネルギー原材料費等の価格高騰、足元で急速に進む円安の進行による物価上昇圧力等の影響が、さらに事業者の経営を圧迫している。また事業者の経営努力では吸収しきれない原価の上昇が価格に転嫁され、区民生活にも影響が現れはじめている。

このような状況を踏まえ、区内主要産業である生活関連産業（小売、飲食、生活サービス業）を支え、それらに従事する区民の生活を守るため、「せたがや Pay」を活用した事業者支援策及び追加消費喚起策および「新型コロナウイルス感染症対策緊急融資」のあっせん期間の延長を実施するなど、緊急経済対策を展開する。

2 背景

日本銀行の企業物価指数※1（2015年基準）（図1）によると、最新の2022年（令和4年）4月時点の企業物価指数は速報値で113.5、前年同月比では10.0%の大幅上昇となり、14か月連続のプラスとなっている。前年同月比の上昇率10.0%は比較可能な1981年以降、最大の上げ幅であり、ロシアによるウクライナ侵攻が続く中、原油供給への懸念を要因とした石油製品の値上がりを始め、値上がり品目は全体の7割を超えている。



※1…企業物価指数は、企業間で取引される財の価格変動を測定するもの。主な目的は企業間で取引される財に関する価格の集約を通じて、財の需給動向を把握し、景気動向、金融政策を判断するための材料を提供することにある。

<出典：日本銀行>

表1 主な前年同月比値上がり品目

品目		令和3年4月	令和4年4月	前年同月比	出所
電気料金 (円_平均モデル)	東京電力	6,546	8,359	128%	東京電力HP
レギュラーガソリン (円/ℓ)	全国平均	161.2	184.3	114%	経済産業省資源エネルギー庁 給油所小売価格調査
小麦粉 (円/kg)	全国平均	266	302	114%	農林水産省 食品動向調査(加工食品)
輸入牛肉(冷蔵ロース) (円/kg)	全国平均	281	322	115%	農林水産省 食品動向調査(食肉鶏卵)

企業物価指数の大幅な上昇の要因であるエネルギー価格や原材料費の高騰(表1)は、区内中小個店の経営に大きな影響を及ぼしている。

・仕入れ値がじわじわ上昇。小売価格にも転嫁。消費者も安いうちに買っておこうという心理が働いているのか、現在の売上は上昇しているが、 <u>将来需要を先食いしている状況</u> 。(衣料品店経営者)
・野菜は天候に左右される為、仕入れ値の変動はあるが、 <u>全体を押しなべて約5%上がっている</u> 。学校など大口納入先には、値段が高くなったと言われている。(青果店店主)
・原油高の影響を受け、仕入れ値が上昇。 <u>メーカーは一斉に約10%値上げ</u> 。消費者への印象を考慮し、新製品のみ値上げが反映される場合が多いが、今回は既製品も対象となっている。(靴店店主)
・ガソリン価格高騰から仕入れ、配達時の車両燃料費が嵩むも、コロナ禍で低減した客足を少しでも繋ぎとめるため、 <u>利益率が落ちてでも価格転嫁はできない状況</u> 。(飲食店店主)

これまで事業者はコロナ禍による個人消費の低迷に対し自助努力でコストを削減してきたが、今般の国際情勢や円安進行に起因する急激な企業物価の上昇を受け、食料品を中心に価格転嫁を行う動きも出ている。消費の低迷が続く中で物価高騰が継続すれば、需要がさらに減退することが見込まれる。新型コロナウイルス感染症対策関連融資の元本返済も本格化することから、区内中小個店を取り巻く経営環境はさらに悪化することが懸念される。

また価格転嫁の動きが加速することで消費者物価の上昇も始まっており、区民生活への影響も出始めている。

3 「せたがや Pay」による事業者支援および追加消費喚起策の実施

主要な区内産業は小売、卸売、生活関連サービス業であることから、仕入価格の上昇に対する事業者への直接支援策とともに、価格上昇による需要減退に対する消費喚起策を、「せたがや Pay」を活用して実施する。

(1) 「せたがや Pay」当初事業計画の変更

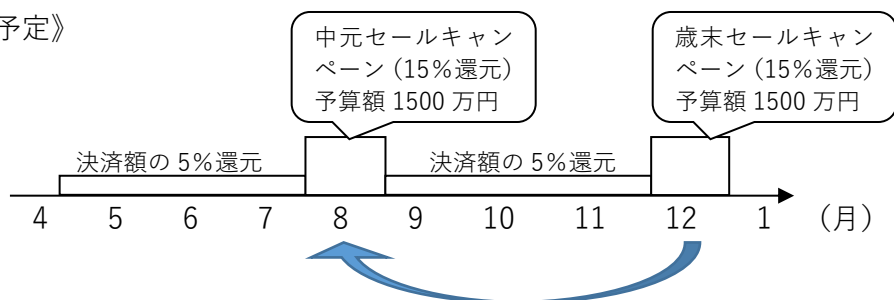
今年度の「せたがや Pay」当初事業計画を以下のとおり変更する。

- ①歳末セールキャンペーン(12月、決済額の15%還元、予算額1500万円)を前倒して
中元セールキャンペーン(7月、決済額の15%還元、予算額1500万円)の予算に充当し
決済額の20%還元、予算額3,000万円の事業に拡充する。

②補正予算による事業者支援策と消費喚起策を追加する。(7月～12月)

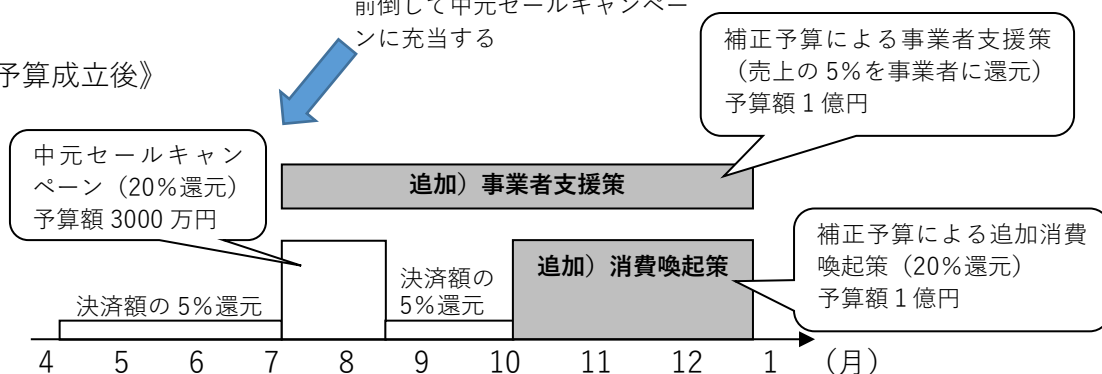
※物価上昇の状況を注視し、必要に応じて前倒し実施

《当初予定》



消費喚起策を強化するため、歳末セールキャンペーンの予算を前倒して中元セールキャンペーンに充当する

《補正予算成立後》



《令和4年度スケジュール（補正予算成立後）》

事業名	実施期間	内容	予算額	想定流通額
地元でつかって5%キャンペーン①	4/25～ 6/30	消費者に区内中小個店での決済額の5%還元（一人上限5,000ポイント）	1500万円 (※1)	3億円
(仮称) 中元セールキャンペーン	7月中旬～ 8月予定	消費者に区内中小個店での決済額の20%還元（一人上限10,000ポイント）	3000万円	1億5000万円
地元でつかって5%キャンペーン②	9月～10 月	消費者に区内中小個店での決済額の5%還元（一人上限5,000ポイント）	1500万円 (※1)	3億円
追加消費喚起策 (仮称) 地元のお店応援キャンペーン	10月～12 月※2	消費者に区内中小個店での決済額の20%還元（一人上限10,000ポイント）	1億円	5億円
追加事業者支援策 (仮称) 大好きなお店がんばれキャンペーン	7月～12 月	事業者（中小企業基本法上の中小企業）に売上の5%を還元（上限20万円）	1億円	—
合計			2億6千万円	12億5000万円

※1：合計3000万円の予算で実施

※2：物価上昇の状況を注視し、必要に応じて前倒しで実施する

(2) 追加事業者支援策および追加消費喚起策の内容

①追加事業者支援策（(仮称) 大好きなお店がんばれキャンペーン）

- ・内容 「せたがや Pay」決済額の5%（1店舗あたり20万円上限）を事業者に還元

- ・期間 令和4年7月～12月
- ・対象 「せたがや Pay」を利用する区内中小個店（中小企業基本法上の中小企業）
※「せたがや Pay」の事業者負担（加盟料、年会費、手数料）はない
- ・給付 事業終了後に給付

②追加消費喚起策（地元のお店応援キャンペーン）

- ・内容 「せたがや Pay」利用者に対するポイント還元
区内中小個店（中小企業基本法上の中小企業）での決済額の20%還元
ポイント総額1億円 ポイント付与上限1人当たり10,000円（予定）
- ・期間 令和4年10月～12月（物価上昇の状況により前倒し実施）
※ポイント有効期限はポイント付与日から6か月後の月末

③本事業による経済効果（産業連関表による経済波及効果算出）

- ・事業者への直接効果 2億円（還元原資額）
- ・事業者の仕入れ行動等による二次効果 1億2,000万円
- 合計 3億2,000万円（約1.6倍の経済効果）

④予算（令和4年度第2次補正予算）

224,137千円（特定財源：地方創生臨時交付金）

※事業費および事務費一部を世田谷区商店街振興連合会への補助（補助率10/10）

事業者支援策	売上還元経費補助	<u>100,000千円</u>	※2,000～2,500店×平均4万円想定
消費喚起策	ポイント還元補助	<u>100,000千円</u>	
	運営事務費補助	<u>22,661千円</u>	

（内訳）	キャンペーン広告宣伝費	8,081千円
	チャージ手数料	5,000千円
	マニュアル等作成・発送費	602千円
	事業者支援広告宣伝費	778千円
	委託費（コールセンター等）	8,200千円

せたがや Pay 未加盟店への周知強化 1,476千円 【区直接実施】

（内訳）	区内事業者データ購入費	350千円
	DM送付用郵送料	840千円
	DM送付にかかる委託費	286千円

(5) スケジュール（予定）※物価上昇等の状況の推移を注視し前倒しを検討

令和4年6月	区議会第2回定例会（補正予算案） 事業周知
7月	事業者支援策開始
10月	追加消費喚起策開始
12月	事業終了
令和5年1月	事業者支援策終了後、事業者への給付開始

4 「新型コロナウイルス感染症対策緊急融資」あっせん申込期間の延長

令和4年度4月より「新型コロナウイルス感染症対策緊急融資」のあっせんに再度開始した。4月のあっせん件数は148件であり、受付期間の9月末までに概ね想定件数の1,000件に達する見込みである。コロナ禍の影響に加え企業物価上昇、人手不足など事業者の経営環境は依然として厳しいことから、4年度後半も1,000件程度の申込があることを見込み、「新型コロナウイルス感染症対策緊急融資」あっせん期間を延長する。

(1) 「新型コロナウイルス感染症対策緊急融資」あっせん期間の延長

① 融資あっせん概要

- ・ 資金使途 運転・設備
- ・ 融資限度額 500万円以内
※創業3ヶ月以上1年未満の事業者は300万円以内
※令和2年度又は令和4年度世田谷区新型コロナウイルス感染症対策緊急融資を受けている方は、その融資残高を含め500万円以内
- ・ 返済期間 5年以内（据置6か月以内を含む）
- ・ 事業者利率 0%（契約利率2.0% 区負担利率2.0%）
- ・ 保証人 法人の場合は代表者個人、個人の場合は原則不要
（金融機関・保証協会の審査により追加が必要な場合あり）
- ・ 信用保証料 区が全額負担（1,000円未満切り捨て）
※セーフティネット4・5号保証を受けることを条件とする
- ・ 担保 原則として不要

② あっせん期間

令和4年9月30日までを令和5年3月31日までとする

③ 予算（令和4年度第2次補正予算）

105,601千円（特定財源：地方創生臨時交付金）

（内訳）

利子補給額	35,971千円（1事業者あたり400万円融資×1000件想定）
信用保証料補助	66,000千円
事務委託料	3,630千円

(2) スケジュール（予定）

令和4年6月 区議会第2回定例会（補正予算案）
9月 融資あっせん申込期間延長周知

5 その他緊急経済対策（経済産業部以外）

経済産業部で実施する地域経済および産業の振興策に加え、長引く新型コロナウイルス感染症や急激な物価上昇に伴う区内経済への影響を踏まえた以下の緊急経済対策を各部において実施する。

施策・事業	所管	概要
子育て世帯生活支援特別給付金支給	子ども・若者部	低所得のひとり親世帯及びその他低所得の子育て世帯への特別給付金の支給 児童1人あたり8万円（国制度5万円、区上乗せ3万円）
住民税非課税世帯等臨時特別支援事業支給	保健福祉政策部	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の増（令和4年度新たに住民税非課税となる世帯） 1世帯あたり10万円
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	保健福祉政策部	申請期限の延長（令和4年8月末まで）
住居確保給付金	保健福祉政策部	特例再支給の申請期限の延長（令和4年8月末まで）
小・中学校給食用食材高騰に伴う対応	教育総務部	現行の給食費単価の10%相当の金額を食材費に上乗せし、当該経費を公費負担

6 今後の見通しと対策

企業物価、消費者物価の上昇は今後も継続し、地域経済への影響はさらに拡大することが見込まれる。区内経済の状況や国、都の動きを注視しながら、公衆浴場の燃料費の補助や商店街の街路灯の電灯料補助の増額、事業者の経営安定化の取組みをはじめ、区民生活を支える経済対策を引き続き検討し、追加の予算措置も含め適宜実施する。